

令和7年9月30日
国土交通省九州地方整備局
佐賀河川事務所

佐賀河川事務所(筑後川水系)の防災・減災対策を推進します

～ 令和7年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当 ～

令和7年6月豪雨で被災した筑後川水系城原川において、今後の豪雨に対して防災・減災を図るため、「防災・減災対策等強化事業推進費」を活用して緊急的に護岸補修工事を実施します。

○事業箇所

- ・筑後川水系 城原川 佐賀県神埼市神埼町枝ヶ里地先
事業内容：護岸補修工事 L=25m
事業費：55百万円

今回の事業の概要版は、別紙のとおりです。

防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれが急遽高まっている、災害により被害が生じていることなど、年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災を強化することを目的に予算支援する制度です。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所

技術副所長 原 和久

建設専門官 白井耕平

(TEL代表 0952-41-8801)

(7) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	河川維持修繕事業(筑後川水系城原川) チクゴガワ ジョウバルガワ		
事業主体	国土交通省		
施行地	佐賀県神埼市神埼町枝ヶ里地先 カンザキ カンザキマチ エダガリ		
事業費	55,000 (千円)	国費	55,000 (千円)
内容	令和7年6月23日からの梅雨前線による大雨により、筑後川水系城原川で護岸の損傷及び自然河岸の崩落が発生した。今後の降雨により、同様の被災が発生する恐れがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

令和7年6月の豪雨による被害を受けた箇所に対して、再度災害防止対策として、護岸工を実施する。

